

## 会員の知識・経験流通サービス規程細目

### (総 則)

第1条 本規程細目は、会員の知識・経験流通サービスについて定める。

### (目 的)

第2条 本サービスは、長年電気学会の会員であって、高度な技術力・専門性を有する会員の方々に、IEEJ プロフェッショナルとして専門分野や得意分野でのキャリアデータを登録いただき、技術コンサルタント、講師、実験指導員等として活動していただくことにより、広く社会の発展に貢献することを目的とする。

### (取り扱う分野)

第3条 本サービスで取り扱う分野は、電気学会が取り扱う下記 11 分野およびその他関連分野とする。(詳細は付表のとおり)

- |            |               |                |
|------------|---------------|----------------|
| 1.基礎       | 5.情報工学システム    | 9.電力システム       |
| 2.材料       | 6.パワーエレクトロニクス | 10.エネルギー変換・輸送  |
| 3.マグネティックス | 7.産業システム      | 11.センサ・マイクロマシン |
| 4.エレクトロニクス | 8.電気機器        | 12.その他関連分野     |

### (実施体制)

第4条 本サービスは、IEEJ プロフェッショナル、IEEJ パートナー、IEEJ プロフェッショナル運営委員会、および事務局の四者で推進する。

### (役割分担)

第5条 本サービス推進にあたっての役割分担は次のとおりとする。

(1)IEEJ プロフェッショナル

第2条の目的にあった活動を行う

(2)IEEJ パートナー

電気学会とのパートナー契約に基づき、要求元に対する IEEJ プロフェッショナルの紹介および両者の仲介を行う

(3)IEEJ プロフェッショナル運営委員会

IEEJ プロフェッショナル、IEEJ パートナーの審査および事業全般に関する事項を担当する

(4)事務局

IEEJ パートナーとの契約に関する業務および本サービスを円滑に行うための支援業務全般を担当する

### (IEEJ プロフェッショナルの活動の形態)

第6条 本サービスにおける IEEJ プロフェッショナルの活動形態は次のとおりとする。

- ・ 技術コンサルタント
- ・ 講師
- ・ 理数科教師補助および実験指導員
- ・ その他

( 事務局 )

第 7 条 本サービスに関する事務については、次のとおり定める。

- (1) 本サービスに関する事務は総務課が行う。
- (2) IEEJ パートナーとの契約事務は総務課が行う。

( 付則 )

1. 平成 17 年 4 月 21 日、理事会にて承認制定。
2. 本規程は、平成 17 年 4 月 25 日より実施する。

## (付表) 「取り扱う分野」および「IEEJ プロフェッショナルの活動形態」一覧表

## 1. 取り扱う分野

グループ	サブグループ	グループ	サブグループ	
01.基礎	a. 教育・研究	06.パワー エレクトロニクス	a. 電力用半導体デバイスとその応用	
	b. 応用数学		b. 電力変換・制御回路方式	
	c. 電気理論		c. 各種電源装置	
	d. 放電		d. 回転機制御技術	
	e. プラズマ		e. 無効電力と高調波の抑制・制御	
	f. パルスパワー		07.産業システム	a. 産業用電力応用システム
	g. 電磁環境			b. モーションコントロール・メカトロニクス
	h. 計測技術			c. 電気自動車
	i. 光応用・視覚			d. 制御理論・計測技術の産業応用
	j. 電気技術史			e. 情報技術の産業応用・FA
02.材料	a. 絶縁体・誘電体材料	08.電気機器	f. 金属産業・一般産業	
	b. 半導体材料		g. 生産設備管理・道路交通・公共施設	
	c. 導電体材料		a. 回転機	
	d. 機能性材料		b. リニアドライブ	
	e. 材料試験法		c. 磁気浮上・磁気軸受	
03.マグネ ティクス	a. 磁性材料	09.電力システム	d. 静止器	
	b. 磁気応用		e. 超電導応用	
	c. マイクロ磁気		f. 電気鉄道	
	d. 生体磁気		a. 系統運用・解析	
04.エレクトロニクス	a. 電子デバイス	10.エネルギー変換・輸送	b. 系統機器・制御	
	b. 電子装置		c. 開閉機器・避雷器	
	c. 電子回路		d. 系統保護・制御装置	
	d. 量子エレクトロニクス		a. 送配電	
	e. 医用電子	b. サージ・高電圧		
	f. 電気通信	c. 電力ケーブル		
	g. 電子応用	d. エネルギー発生・変換		
05.情報工 学システム	a. 情報処理	11.センサ マイクロ マシン	a. フィジカルセンサ	
	b. システム		b. ケミカルセンサ	
	c. コンピュータ		c. マイクロマシン・センサシステム	
	d. 制御・計測	12.その他		
	e. ロボット・バイオニクス			

## 2. IEEJ プロフェッショナルの活動の形態

コード	サービス内容	コード	サービス内容
A	セミナー講習会の講師(専門家向け)	G	社員向け専門技術研修の講師
B	セミナー講習会の講師(一般向け)	H	教師向け実験指導
C	セミナー講習会の講師(青少年向け)	I	経営層向け技術研修の講師
D	大学の非常勤講師	J	企業向け技術コンサルティング
E	出前講義(小中高校生向け)	K	学会主催の特別講演講師
F	青少年向け理科教室	L	特許出願申請書の書き方等指導

以上